

法人シート (概要説明書)						
法人名		社団法人 日本水道協会				
当省担当部局		健康局	担当課・室名	水道課		
沿革		<p>明治37年、当時、水道事業において、建設・衛生・管理部門等の諸問題を調査研究しようとする気運が高まり、特に最も関心の高かった水質問題において「水道水質試験方法」の統一を図るため、「上水試験方法統一のための協議会（於：東京市）」が開催されたのが日本水道協会の始まりである。</p> <p>その後、全国各地で水道の普及が進み加盟都市が増加するとともに、上水協議会の果たす役割はますます重要となり、昭和7年5月12日に内務大臣の許可を得て社団法人水道協会が設立された。（昭和31年に社団法人日本水道協会に改称）。</p> <p>また、昭和7年12月に創刊した「水道協会雑誌」には、数多くの優秀な論文を掲載し水道事業の発展や、衛生工学・水道工学の進歩に大きく寄与してきたことが認められ、昭和57年に日本学術会議の登録団体になるとともに、水道協会雑誌は学術誌として認められた。</p>				
		役員数	94	うち常勤役員数	1	うち非常勤役員数
再就職者の状況※2	職員数	226	うち常勤職員数	226	うち非常勤職員数	0
国家公務員	官庁OB役員数	0 (0) → 0 (0)	うち常勤役員数	0 (0) → 0 (0)	うち非常勤役員数	0 (0) → 0 (0)
	官庁OB職員数	1 (1) → 1 (1)	うち常勤職員数	1 (1) → 1 (1)	うち非常勤職員数	0 (0) → 0 (0)
法人概要	目的 (何のために)	<p>水道の普及とその健全な発達を図るための諸事業を行うことによって、公衆衛生の増進に寄与することを目的として、昭和7年5月12日に設立。</p> <p>水道は、国民生活や産業経済活動に欠くことのできないライフラインとしての使命を果たすため、地震や濁水にも強い高水準な施設整備を推進し、安全で安定した給水サービスはもとより、高品質な水道水の供給に努めている。</p> <p>当会は、水道事業の経営や水道の技術及び水質問題について調査研究を行う他、水道用品の検査及び給水器具の品質認証を行い、また、国に対して水道に関する請願・建議を行うことによって、全国の水道事業者の諸問題解決のため積極的に活動している。</p>				
	対象 (誰/何を対象に)	水道事業者（地方自治体）を会員として、調査研究や品質認証など下記の事務・事業を行う。				
	事務・事業内容 (手段、手法など)	<p>①水道について諸般の調査研究を行うこと</p> <p>②水道用品の規格について研究を行うこと</p> <p>③水道用品の検査及び品質認証を行うこと</p> <p>④政府その他に請願、建議等を行うこと</p> <p>⑤機関雑誌その他水道の参考図書を刊行すること</p> <p>⑥委託により水道の設計及び調査を行うこと</p> <p>⑦水道の功績者を表彰すること</p> <p>⑧見学、視察、講演会又は講習会を開催すること（うち、水道技術管理者資格取得講習は登録事業）</p> <p>⑨水道事業員の福利厚生について調査研究を行うこと</p> <p>⑩工業標準化法に基づく公示検査を行うこと（登録事業）</p> <p>⑪ISO規格に基づく審査及び登録を行うこと</p> <p>⑫前各号の外本会の目的を達成するため必要なこと</p>				
年間収入合計 (千円) ※3	3,494,269	年間支出合計 (千円)	3,714,383	負債額 (千円)	2,031,997	
会費収入	393,614	事業費	2,434,123	負債相当額	754,954	
財産運用収入	47,261	管理費	483,888	その他の負債	1,277,043	
寄付金収入	0	事業に不可欠な固定資産	376,372	正味財産額	9,168,136	
補助金等収入	0	その他の支出	420,000	内部留保額	871,908	
うち国から	0	資産額	11,200,133	内部留保水準(%)	27	
うち独法等から	0			年間収入に占める国・独法等からの補助金等・委託費収入の割合(%)	1	
事業収入	2,562,757	基本財産	0	国・独法等からの補助金等(平成22年度見込み)	0	
うち国からの委託費交付総	25,697	公益事業基金	2,300,000	国からの権限付与の概要(登録制度) 根拠条文		
うち独法等からの委託費総	0	運営固定資産	3,974,324			
その他の収入	490,637	引当資産等	3,298,947	水道事業等において置かなければならない水道事業管理者の資格を取得するための講習を行う者として登録	水道法施行規則第14条第3号	
		その他の資産	1,626,862	鉱工業品の製造業者等に対してJISへの適合性に関する審査、認証を行う者として登録	工業標準化法27条	

(※1) 役職員の状況は、平成22年4月1日現在。
 (※2) 矢印左欄は平成21年12月1日現在。矢印右欄は平成22年4月1日現在。また、括弧内はうち厚労省出身者数の記入。
 (※3) 年間収入合計等は、平成21年度決算ベースの額を記入。
 (※4) 名宛ての補助金等交付の見込み額を記入。

事務・事業シート (概要説明書)					
事業名		水道技術管理者資格取得講習会			
根拠法令 (具体的な条文 (①条①項など) も記載)		水道法施行規則第14条第3号	関係する通知等	厚生労働省告示 第二百四十九号 平成十六年六月十七日	
事務・事業概要	目的 (何のために)	水道法第19条により水道事業者等は水道の管理について技術上の業務を担当させるため、水道技術管理者を一人置かなければならないとされており、水道法施行令第6条において、一定の履修経歴と技術上の実務に従事した経験を有すること等をその資格として定めている。 また、水道法施行規則第14条第3号では、厚生労働大臣の登録を受けた者が行う水道管理に関する講習の過程を終了した者もその資格を有することとなっており、当該講習において、短期間でそれらと同等の技能を取得させ、水道事業の技術向上に資するものである。			
	対象 (誰/何を対象に)	水道事業管理者の資格を取得することを希望する者			
	事務・事業内容 (手段、手法など)	水道法施行規則第14条の4第1号に掲げる水道行政、公衆衛生、衛生管理等の学科講習を同条第2号に掲げる講師により実施し、並びに同条第3号に掲げる15日以上の実務研修を行う。			
	事業の期限	5年毎の更新			
	事業の沿革	[いつから実施] 平成16年度 [指定法人の変遷] 厚生労働省告示第249号 平成16年6月17日 [途中で廃止していた期間の有無] 無			
事業の必要性 (国が事業を行う必要性を含む。)	水道技術管理者は水道事業等における技術上の業務に従事し、他の職員を監督する立場にあるため、その資格の要件として、大学等における履修経歴と技術上の実務の総合判断よるとされている。大学等における履修経歴が要件に該当しない場合には、水道技術の実務経験が10年必要とされているところであるが、それを補完する役目として、水道の管理に関する講習を行い、短期間でそれらと同等な知識及び技術を習得させ、水道事業の技術向上に資するものである。				
活動実績 (成果物は別紙で一覧を提出)		単位	H19年度	H20年度	H21年度
	受講者数	人	410	353	367
パンフレット等の作成 (件数) (名称、配付先、配付先での廃棄数は別紙で一覧を提出)		単位	H19年度	H20年度	H21年度
過去事業規模が最大であった年度の件数、金額及び代表的な成果物	平成16年度 学科講習参加者674名、実務研修参加者653名 手数料収入136,598千円				

事務・事業シート (概要説明書)		
事業名	水道技術管理者資格取得講習会	
指定の必要性 (指定制度を廃止した場合の問題点を含む。)	—	
指定の要件	—	
現在の指定法人	—	
国(民間委託を含む。)で直接実施	直接実施の可否	—
	可 想定する実施主体	—
	理由	—
	否 理由	—
登録制度への移行	移行の可否	—
	否 理由	—
その他事務・事業の見直し (今後の事務・事業の効率化に向けた取組等)		

事務・事業シート (概要説明書)																			
事業名	水道技術管理者資格取得講習会																		
事業の収支状況 (千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計													
収入	127,748	114,590	106,666	91,689	95,413	536,106													
手数料 (利用者負担)	127,748	114,590	106,666	91,689	95,413	536,106													
国からの補助金	0	0	0	0	0	0													
その他 ()	0	0	0	0	0	0													
支出	126,839	113,277	111,018	98,183	96,487	545,804													
収支差	909	1,313	-4,352	-6,494	-1,074	-9,698													
	平成22年度予算見込額		人件費																
コスト	事業費	77,390 千円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>職員構成</th> <th colspan="2">概算人件費 (平均給与×従事職員数)</th> <th colspan="2">従事役員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤職員</td> <td>18,462 千円</td> <td></td> <td>2.1</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員</td> <td>0 千円</td> <td></td> <td>0</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事役員数		常勤職員	18,462 千円		2.1	人	非常勤職員	0 千円		0	人
	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)			従事役員数														
	常勤職員	18,462 千円			2.1	人													
	非常勤職員	0 千円			0	人													
人件費	18,462 千円																		
管理費	7,880 千円																		
総計	103,732 千円																		
	平成20年度 (決算額)		平成21年度 (決算額)		平成22年度 (予算額)														
これまでの 予算額等 (千円)	98,183		96,487		103,732														
内訳	直接経費計	71,119		72,323		77,390													
	実務研修委託料	42,890		44,033		46,400													
	テキスト代	14,036		13,774		12,500													
	講習会運営費	5,859		6,741		3,040													
	その他	8,334		7,775		15,450													
	間接経費計	27,064		24,164		26,342													
平成22年度の国からの財政 支出見込額 (千円)	0																		

【これまでに受けた主な指摘事項】

指摘事項		措置状況 (①措置済み、②対応中、③未措置)		
内容	指摘主体	番号	内容(対応年度)	
-				

【過去に大きく報道された指摘事項】

指摘事項		措置状況 (①措置済み、②対応中、③未措置)		
内容	指摘主体	番号	内容(対応年度)	
[日付]				
[内容]				

事務・事業シート (概要説明書)					
事業名		JIS製品認証事業			
根拠法令 (具体的な条文 (①条①項など) も記載)		工業標準化法 工業標準化法に基づく認証 機関等に関する政令 日本工業規格への適合性の 認証に関する省令	関係する通知等		
事務・事業概要	目的 (何のために)	平成16年6月9日付け工業標準化法改正に伴うJISマーク表示制度に対応するため、水道用として使用されている水道用資機材について、JIS規格の認証業務に対応すべく、新たに第三者認証機関としての体制整備を行い、経済産業省からの登録を受けて認証事業を行うこととする。			
	対象 (誰/何を対象に)	主に水道用JIS規格を中心に製造している製造業者を対象にJIS規格への適合性を審査・認証を行う。			
	事務・事業内容 (手段、手法など)	<p>「日本工業規格への適合性の認証に関する省令」及び「JIS Q 1001 (適合性評価—日本工業規格への適合性の認証—一般認証指針)」に基づき、認証申込者に対して工場審査と製品試験を実施し、対象となるJIS規格に適合していることを判定する。</p> <p>審査結果は、日本水道協会における判定委員会での審議を経て、認証申込者の認証登録を行い、その旨を経済産業省に報告する。</p> <p>また、3年以内に1回、維持審査を実施し、JIS規格製品の製造実績、品質管理体制の維持、製品試験による製品品質の保持を確認する。</p> <p>これらの結果、JIS規格への適合性が損なわれていることが判明した場合、あるいは認証期間中にJIS規格への適合性が損なわれる事態が発生した場合は、経済産業省へその旨を報告し、認証取得者に対して認証マークの付与の一時停止、又は認証の取消しを行う。</p>			
	事業の期限	登録認証機関の有効期限4年、経済産業省による更新審査を経て更新が可能			
	事業の沿革	<p>[いつから実施]</p> <p>平成17年11月認証事業開始</p> <p>[指定法人の変遷]</p> <p>JIS製品認証事業については、制度創設より現在に至る</p> <p>[途中で廃止していた期間の有無]</p> <p>無し</p>			
事業の必要性 (国が事業を行う必要性を含む。)	<p>日本水道協会は、水道事業者が供給する水道水の安全性と安定性の向上を図り、水道が国民のライフラインとしての使命を果たし、一層の発展に寄与していくことを重要な使命としており、製品認証機関として、公平・中立な製品認証事業を通じて、安全で良質な製品の供給に寄与し社会に貢献していくことを主体に事業を展開している。</p> <p>この趣旨に添って水道用JIS規格についても、日本水道協会として関与していく必要性を鑑み事業を行っている。</p>				
活動実績 (成果物は別紙で一覧を提出)		単位	H19年度	H20年度	H21年度
	JIS製品認証取得企業数	企業	41	85	89
パンフレット等の作成 (件数) (名称、配付先、配付先での廃棄数は別紙で一覧を提出)		単位	H19年度	H20年度	H21年度
過去事業規模が最大であった年度の件数、金額及び代表的な成果物	平成20年度 認証企業数 51企業 88規格 (認証拡大含む) JIS製品認証事業収入 55,052千円				

事務・事業シート (概要説明書)		
事業名	JIS製品認証事業	
指定の必要性 (指定制度を廃止した場合の問題点を含む。)	—	
指定の要件	—	
現在の指定法人	—	
国(民間委託を含む。)で直接実施	直接実施の可否	—
	想定する実施主体	—
	可 理由	—
	否 理由	—
登録制度への移行	移行の可否	—
	否 理由	—
その他事務・事業の見直し (今後の事務・事業の効率化に向けた取組等)	<p>JIS製品認証事業は、平成20年9月30日付けで旧JISマーク表示制度の経過措置期間が満了となり、旧JISマーク表示許可工場の切替作業が終了した。 新たなJISマーク表示に関する新規申込者は、ほぼ見込めなくなっている。 今後は、3年おきの維持審査が本事業の主たる業務となる。</p>	

事務・事業シート (概要説明書)															
事業名	JIS製品認証事業														
事業の収支状況 (千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計									
収入	1,025	7,578	38,071	55,052	39,097	140,823									
手数料 (利用者負担)	1,025	7,578	38,071	55,052	39,097	140,823									
国からの補助金	0	0	0	0	0	0									
その他 ()	0	0	0	0	0	0									
支出	3,495	16,837	44,415	66,793	46,477	178,017									
収支差	▲ 2,470	▲ 9,259	▲ 6,344	▲ 11,741	▲ 7,380	▲ 37,194									
	平成22年度予算見込額		人件費												
コスト	事業費	16,530 千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職員構成</th> <th>概算人件費 (平均給与×従事職員数)</th> <th colspan="2">従事役職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤職員</td> <td>30,891 千円</td> <td>4.2</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員</td> <td>0 千円</td> <td>0</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事役職員数		常勤職員	30,891 千円	4.2	人	非常勤職員	0 千円	0	人
	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事役職員数											
	常勤職員	30,891 千円		4.2	人										
	非常勤職員	0 千円		0	人										
人件費	30,891 千円														
管理費	5,319 千円														
総計	52,740 千円														
	平成20年度 (決算額)		平成21年度 (決算額)		平成22年度 (予算額)										
これまでの予算額等 (千円)	66,793		46,477		52,740										
内訳	直接費	23,252	13,422		16,530										
	間接費	43,541	33,055		36,210										
平成22年度の国からの財政支出見込額 (千円)	0														

【これまでに受けた主な指摘事項】

指摘事項		措置状況 (①措置済み、②対応中、③未措置)	
内容	指摘主体	番号	内容 (対応年度)

【過去に大きく報道された指摘事項】

指摘事項		措置状況 (①措置済み、②対応中、③未措置)	
内容	指摘主体	番号	内容 (対応年度)
[日付]			
[内容]			